

科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会（第4回） 議事録

日時：平成23年12月5日（火）16:00～18:00

場所：内閣府中央合同庁舎4号館12階共用1214特別会議室

出席者：石田勝之副大臣、大串博志大臣政務官、角南篤内閣府参与、福下雄二内閣府審議官、
泉紳一郎内閣府政策統括官、梶田直揮大臣官房審議官、吉川晃大臣官房審議官、大石
善啓大臣官房審議官

（構成員）安西祐一郎委員、大西隆委員、岡本義朗委員、中鉢良治委員、永井良三委員、
中村道治委員、野間口有委員、橋本和仁委員、吉川弘之委員

1. 開会

2. 議事

（1）科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会報告書（素案）について

（2）その他

3. 閉会

【配布資料】

資料1 科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会 報告書（素案）

資料2 吉川委員提出資料

【机上配布資料】

第1回参考資料 科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会参考資料

第4期科学技術基本計画

○吉川座長 それでは時間がまいりましたので、ただいまから第4回科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会を開催いたします。

まず、事務局から配布資料の確認をお願いします。

○須藤参事官 お手元の資料でございますけれども、議事次第の裏面に書いてございますが、今回は、資料1と資料2という形になってございます。机上配布資料といたしまして、第1回の参考資料と基本計画も机上には配布させていただいてございます。欠落等がございましたらご連絡いただければと思います。

○吉川座長 ありがとうございます。

それでは、議事に入りますが、議事1は、前回、論点整理についての議論をいただきましたが、その議論をもとに事務局作成の報告書の素案が準備されています。したがって、今日の大きな仕事は事務局が取りまとめました科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会報告書素案について活発なご議論をいただくということになります。

まずここで資料1についての説明を事務局からいただきたいと思えます。

○須藤参事官 それでは、お手元の資料1をご覧くださいと思います。前回、論点整理案をご議論いただいたところでございますけれども、基本的に基本認識や司令塔の機能についてはかなりご議論いただきましたが、若干事務局の不手際で時間の制約がありまして、顧問等についてあまりご議論が十分できなかった部分もあるかと思いますが、前回のご議論で最終的にとりあえず今の段階のものでとりまとめるようにということでございましたので、前回ご議論をいただいたものを踏まえまして事務局にて案を取りまとめさせていただいているというものでございます。そういう形でご説明させていただきたいと思えます。

1枚めくって目次ということでございます。はじめに、というものを入れさせていただいてございます。1ページ以下でございますが、これにつきましては前回のご議論でなぜこういうものをやるのかという科学技術イノベーションの認識よりも前にこういうことがあるだろうと。なぜ必要なのかということがいるだろうということがございましたので、まとめさせていただいたものでございます。

続きまして、第1章として基本認識と基本姿勢。第2章といたしまして機能の話。第3章といたしまして前回のご議論で司令塔における政策的助言と科学的助言の意味がこの資料では明確になっていないというご指摘がございましたので、それを第3章に書かせていただいております。次に、第4章が司令塔の話。第5章で科学技術イノベーション顧問の話。第6章といたしまして、それらを支える体制の話をさせていただきまして、第7章でそれを行うタイムスケ

ジュール、第8章で運用等での対応という形の構成になってございます。

1ページで、今申し上げましたように、はじめに、ということで、なぜ必要なのかということにつきまして書かせていただいておりますけれども、基本的に何が書いてあるかと言いますと、今の我が国をめぐる状況が大変なことであるということで、科学技術が非常に重要である。科学技術は政策をいろいろと講じてきているところでございますけれども、具体的な成果に結びついているとは言い難い状況である。そういうことを踏まえまして、科学技術イノベーションということでしっかりした体制が必要ではないかということについて、この1ページ目と2ページ目に、まとめさせていただいていると、その中で新成長戦略、第4期基本計画に言及させていただきまして、あわせて科学技術イノベーションについても定義を紹介しているということでございます。

続きまして、3ページ目に、検討に当たっての基本認識と基本姿勢というところでございます。こちらにつきましては前回の論点整理のときの議論を文章にさせていただくとともに、ご議論があったところを加えさせていただいております。基本的には、具体的にどういうところが入っているかということでございますが、(1)の科学技術イノベーションに関する基本認識の3つ目のパラグラフ、「また」で始まる場所、2行目でございます。イノベーションに関係する者は社会の各層にわたることから、科学技術イノベーションに参加する主体ということで、政府、地方自治体、企業、大学、研究開発法人、地域社会、その他多くの社会セクターが一体となって科学技術イノベーション政策を推進することが重要ということを書かせていただくとともに、前回の議論にございましたが、2つ目の丸にございますけれども、産業界が科学技術イノベーション政策の企画立案に参加するということでの一体感を醸成ということを書くべしということでございましたので、それを書かせていただいております。

4ページ目でございますけれども、初めのパラグラフでは、研究開発法人と国立大学法人との役割の違いというところを書かせていただいております。第2パラグラフでは、後で出てきますけれども、専任の大臣が必要ではないかという理由として、非常に重要な仕事も増えていることを書くべきとありましたので、そういうことを書かせていただいております。第3パラグラフは、人文社会との関係ということについて記載をさせていただいております。

基本認識というところにつきましては、これまでの議論を踏まえまして、前回の議論がございました行政刷新との関係とのご指摘がございまして、その時点では特段それに対してご異論もなかったということでございますので、それを入れさせていただいております。

次に、強化すべき機能というところでございますけれども、ここにつきましては、基本的に

前回からの違いということでは司令塔機能というところ、①につきまして、まずは戦略構想というものをしっかりとつくるということを書いて、それを踏まえて施策の実施をすべきということでございますので、修正をさせていただいてございます。それ以外につきましては、基本的に前回の論点整理を踏襲した形になっているかと思えます。

6 ページ、我が国の科学技術イノベーション政策推進組織の構成ということで、まず司令塔と科学技術イノベーション顧問という形のもので考えられるということにさせていただきまして、2としてまだまだ内容が十分でないとは思いますが、基本的に司令塔の中での議論というものが行われるのが、2行目、政策的助言。それと顧問というものは科学的助言を行うということで、この両者は違うということ認識するということでございますが、ここはまだ文章が練れていないと反省をしているところでございます。

7 ページ、科学技術イノベーション政策推進の司令塔の具体像ということで、ここにつきましては、前回は予算、その次に権威、権限と書かせていただいておりますけれども、この前の議論ではまさに一番中心だったのが権威の話、その次に権限の話で、予算の話はその次でしたので、そのような順番にさせていただいております。司令塔の権威・位置付けということで、構成でございますけれども、ポイントは第2パラグラフの4行目、具体的にはと書いてございますけれども、政策決定とその執行に責任を有する閣僚を主たる構成員とし、これに科学技術イノベーション顧問や学界、産業界の有識者が加わる形とするべきであるということでございます。さらに、他方ということもございますけれども、司令塔の行う政策決定について専門的知見から検証を行う学界、産業界等の有識者から構成される専門組織も別途、主として閣僚から構成される組織の下に整備すべきという形にさせていただいております。

次に、司令塔の規模、これもかなり前回ご議論をいただいたところでございますが、その第2パラグラフでございますけれども、資源配分や総合調整に係る閣僚だけでなく、科学技術イノベーションに深く関わる閣僚を構成員とすべきであるが、全ての閣僚を構成員とするまでの必要はないということでございますので、閣僚の範囲につきましては、司令塔で実質的な議論ができる範囲を考慮して決定する必要があるという形にさせていただいております。

8 ページ、その構成員のところにつきまして、閣僚、有識者につきましても、政策の立案・実施に対して自ら責任を自覚するということが、利害関係にとらわれないことが必要であるということ、そのことを担保する方策も検討すべきであるとさせていただいております。

次に、専任の大臣でございますけれども、ここにつきましては前回のご議論で、専任の大臣を置くべきではないかというご議論がございまして、基本的にそういう形で書かせていただ

うと思っておりますが、第2パラグラフでこの議論に専念することが望ましく、ということで、科学技術イノベーション政策を担当する大臣を必置とすることも検討すべきであるとさせていただいておりますが、現実問題として、閣僚数にも限りがあるのも事実でございますので、専任が難しい場合でも、この業務にしっかりと時間を割くということが前回のご議論のメッセージかと思われましたので、そのように書かせていただいております。

④として、司令塔の範囲でございますが、ここにつきましても事務局は司令塔ではないのかという、そのようなところを明確にしたほうが良いという話がございますので、閣僚からなるものがトップになりまして、その下に有識者の組織、事務局というものも司令塔の構成要素であるという形にさせていただきます。

国家戦略会議との関係というところにつきましては、2行目でございますけれども、国家戦略のうち科学技術イノベーションの知見が必要な事項は司令塔で検討し、その結果も踏まえて国家戦略会議で立案することが適切であるとさせていただいております。科学技術イノベーション政策を担当する大臣が構成員になることが望ましいとさせていただいております。

次に、現場の科学者、技術者、企業関係者と司令塔との関係強化というところでございますけれども、ここにつきましては、第2パラグラフ、若手研究者、中小企業の関係者等も含めた各界各層の多様な科学技術イノベーション政策に関係する者とのコミュニケーションを透明かつ開放的に行うことが可能な組織の設置も検討すべきということにさせていただきます。

次の安定的で継続的なグランドデザインの提示につきましては、基本的に前回の論点整理の話そのまま文章にさせていただきます。同じく、各府省につきましても基本的には論点整理に書かれた文章を踏まえて書かせていただきます。

次に、(2)の必要な権限というところでございますけれども、科学技術の振興とイノベーションの創出の関係ということでございます。新たにイノベーションということで具体的にどのような事務が必要になるかということで、これまで議論、論点も踏まえまして、9ページの下の方にポツで書かせていただいております。そういう形のものが研究開発の話と加えまして、今後こういう形のものが必要ではないかという形にさせていただきます。

次に、10ページ、PDCAサイクルの確立というところでございますが、ここにつきましては、前回、かなり評価ということでご議論いただいたかと思っておりますけれども、それを踏まえまして、具体的には第4パラグラフ、司令塔というものにつきましては戦略を立案する役割を持つ部門とともに、戦略作成前の社会的期待、科学技術の社会に対する影響に関するアセスメン

トや戦略に基づく施策の評価・検証により、戦略立案の支援を行う役割を持つ部門ということで、戦略についてもそれをしっかりと見るということで、2つがいるという話がございます、それをこういう形にさせていただいております。

また、戦略そのものについての評価ということが次のパラグラフに書いてございまして、ここで言っている司令塔というのは、閣僚を中心に構成したものということでございますが、そういうものが企画立案した戦略につきまして、有識者から構成される専門組織がチェックするという役割を担うことが期待される。その評価に当たっては、科学技術イノベーションに関する多様な方の意見を聞くことが重要とさせていただきました。

次に、各府省との関係のところでございますけれども、10ページのほうは、基本的に前回の論点整理との関係を書かせていただいております。

11ページのところで、これは前回のご議論を踏まえまして、第2パラグラフから前回の議論を反映させていただいております。いわゆるイノベーション関連部局との関係につきましては、司令塔というものは科学技術イノベーションの主要分野の戦略立案に関与することが重要である。という認識のもと、このためIT戦略本部、知財戦略本部については司令塔との統合を検討すべきという話ございましたので書かせていただきました。具体的には基本法の趣旨を踏まえて検討するべきと書かせていただきました。

さらに、前回のご議論では、宇宙や海洋につきましても司令塔の方針を反映できるようにすべきであるということで、それを書かせていただいております。

次に、科学技術に関する調整事務等の府省横断的の事務ということでございますが、府省横断的の事務と言いますのは、基本的に1つの役所が各省の関係するものをまとめていくというのが府省横断的の事務ということでございますけれども、前回のご議論では文部科学省の科学技術基本計画策定事務がございましたので、それを書かせていただくとともに、前回は調整事務ということでございましたけれども、今回先生方から調整事務の内容を明らかにしないと意味がよくわからないとのご意見がございましたので、あくまでも例示ということで見積りの方針の調整等の関係調整事務という形で、一元化という議論がございましたので、それは書かせていただいております。

次の研究開発法人との関係というところにつきましても基本的には論点整理の案をそのままでございます。初めの〇のところ、前回は大所高所と言っていたところを科学技術イノベーションの取組が社会につながるようにと書かせていただいております。

次に、⑤でございます。大学との関係ということにさせていただきます、前回は国立大学

法人という形でしたが、大学は国立大学法人だけではないということで、そのような形に直させていただきました。国立大学法人につきましては、まさに12ページでございますけれども、そういう位置づけでございますので、文部科学省に対して政策の取組を推進するべきであるという形にさせていただきました、特にイノベーションにつきましては研究開発法人等とも同様に勧告ということも可能とするべきではないかとさせていただいております。

次に、産業界との関係というところでございます。ここにつきましては、前回中村構成員から本日しっかり議論したいというご指摘がございましたので、ここは（P）とさせていただいておりますけれども、ここにつきましては、科学技術イノベーション政策においては、プラットフォームの構築が重要という形で、その中でイノベーションの担い手である産業界を中心とする経済社会の多様な活動主体が参加するという形が大事ではないかと第1パラグラフに書かせていただきまして、第2パラグラフのところで、総合科学技術会議で検討が進められておりますイノベーション戦略協議会の活用を書かせていただいております。

（3）ということで、予算編成等資源配分に関するところでございますけれども、議論を踏まえ、ポイントといたしましては、第2パラグラフでございますけれども、科学技術イノベーション関係施策全体を把握するためには司令塔が各府省に対して情報の提供を求めることを可能にすることが必要であるとか、施策の内容の把握のあり方としては、必ずしも詳細なものを把握するというのではなくて、政策課題解決の施策群単位での把握が大事であると書かせていただくとともに、司令塔が示す範囲については関係施策全般とするということで、具体的なやり方としては、アクションプランやパッケージの対象拡大を考えることが必要であると書かせていただいております。

さらに、第2回の際にご議論がありました司令塔の対象の範囲ということでは、研究開発法人、国立大学法人及び大学共同利用機関も含めるべきであるという形にさせていただいておりますけれども、それぞれの制度的なものなどにちゃんと留意すると書かせていただいております。いずれにしても具体的には、13ページ、例えばということで、次年度概算要求前に研究開発等についての研究開発法人、国立大学法人等が果たすべき役割に関する司令塔としての方針を示して、それに対する対応状況について検証して、それを踏まえた政策提言を関係大臣に行うべきであるということでございます。

次のメリハリのところにしましては、前回の論点整理の議論をそのまま書かせていただいております。司令塔につきましても基本的に司令塔につきましては、予算があるとしても、調査、分析という議論でしたが、それをそのままにさせていただいております。

司令塔の位置づけでございますけれども、これにつきましては前回ここまでご議論が明確でなかったのですけれども、そのときの議論を踏まえまして、14ページになりますけれども、各府省に対して施策の実施の推進及び総合調整のある本部組織とすることが望ましいのではないかというご議論ではないかということで、このように事務局案としてまとめさせていただいております。

さらに、その本部というものを置く場所につきましてはそこに書いてございますように、長期的に安定した取組が必要であると考え、内閣府のほうが望ましいのではないかと。これもあくまでも事務局案でございますけれども、そうさせていただいているというところでございます。

次に顧問でございます。冒頭申し上げましたように、若干前回、十分にご議論いただけなかった分がございますので、今回はこの部分もご議論を賜ればと思っております。ここにつきましては、意義につきまして、助言も含めてですけれども、品質保証ということを書かせていただいております。品質保証の内容は、本文中にパラグラフの最後のほうに書かせていただいております。緊急時における一元的情報提供や科学的助言への専念による中立性の確保ということも書かせていただいております。

次に、各府省における設置、ここにつきましては、下から2行目、内閣総理大臣及びイノベーション政策担当する大臣に対して助言を実施する顧問に加えて、科学技術イノベーションと関係の深い省に各大臣に助言を行う顧問を設置することを検討すべきとさせていただきまして、もしそういうことがある場合には、基本的には内閣総理大臣に助言を行う者につきましては、首席科学技術イノベーション顧問とすることにさせていただき、科学技術イノベーション顧問から構成される会議を設置するというを書かせていただいております。

内閣総理大臣に助言する顧問を何名程度にするかというところについて、前回ご議論がございませんでしたので、ここに書かせていただくということでございます。

対外的な役割というところにつきましては、基本的に前回の議論を書かせていただいておりますが、さらにとということで第3パラグラフ、首席顧問につきましては、米国やイギリスの顧問と定期的に会合を持つことにより科学技術外交で我が国が世界をリードしていくことも考えられる。欧州委員会の委員長にも顧問が置かれるということもあると書かせていただいております。

(2)の事務ということにつきましては、若干重複するところがございますが、科学技術助言というところと適切な情報発信、17ページでございます。関係行政への協力要請ということ

にさせていただきます。

サポート体制、人選その他というところでは、科学アカデミー及び産業界と定期的に情報交換するというところを書かせていただいております。

②の資質というところでございますが、ここにつきましては、顧問には政治家でなく民間の方ということで、前回の議論では科学者、産業界での科学技術イノベーションの経験を有する方というご議論がありましたので、ここではそういう形で書かせていただいております。

次の人選、定員のところでございますけれども、首席科学技術イノベーション顧問を置く場合には、それは1名とするということで、その方は、内閣総理大臣が国家同意を得て任命されるべきであるということにさせていただきます。

次のパラグラフでございますけれども、それ以外に総理に対する顧問が任命できることとするとさせていただきます、その点は2名以内という形に事務局の案ではさせていただきました。ですから、総理に助言できる顧問というのは全体で3名となっております。

18ページでございますけれども、関係が深い省に顧問を置く場合は、1名を基本とさせていただきます。

次に、勤務形態ということで、広く人材を確保する観点から、必ずしも常勤としないとすべきであると、さらに常勤の場合であっても、範囲を明確に限定した上での兼職も認めることも検討するべきとさせていただきます。

次の任期につきましては、現行は2年でございますけれども、任期を3年として再任も可能とするべきとさせていただきます。あとルールづくりということも書かせていただきました。

19ページ、6.の支える体制というところにつきましては、日本学術会議等との関係を書かせていただきました。ここについてはこれまでのご議論を踏まえたものをそのまま書いてございます。産業界との関係につきましても書かせていただきまして、ここでも科学技術イノベーション戦略協議会の活用も検討するべきとさせていただきました。

(3)の事務局とのあり方というところでございますけれども、ここにつきましては、19ページは論点整理そのままでございますが、20ページのところで前回の議論を踏まえまして、調査分析を行う人材というものと関係府省間を連携する、いわゆる政策起業家的人材というものについて言及させていただきました。さらに、キャリアパスの話につきまして、前回の議論で出向元との関係ということのみを書いておりましたけれども、そのようなことを専門とする人材の育成の考え方、登用ということも含めさせていただきます。さらに、シンクタンク

の機能というところがございますけれども、第2パラグラフに、連携を強化するとのこと議論だったと思いますが、さらに加えて、各シンクタンクの調査分析に関する的確な指示等を行うことが重要であるということがございます。それに加えて、事務局がシンクタンクのネットワークのハブとして、このネットワークを運営することが重要であろうということで、事務局にシンクタンク機能の中核になる部分を整備も検討するべきであるとさせていただきます。

21ページ、これはこれまでの議論を踏まえて、イノベーション戦略推進体制図ということを書かせていただいております。

次に、22ページ以降は、タイムスケジュールということでございます。これにつきましては、これからご議論いただくところでございますけれども、ここにつきましては、推進体制の基盤の強化となるもので、実施するべきことが明確であるということで、早急に対応すべき事項ということ。その早急に対応すべき事項の実現を前提として検討が必要であるとか、具体的な対応の内容が必要なものという形に分けさせていただきまして、分類を行ってございます。

なお、今後政府部内で調整が必要なものにつきましては（P）とさせていただきます。

8ページのほうで、冒頭のこの議論で、運用でできることをしっかりしたほうがいいという話があったので、ここにつきましては、いろいろご議論があり、未整理の部分があるかと思えますし、今後さらに検討が必要と思えますけれども、参考ということで、運用で対応できるものということと、24ページになりますけれども、現行制度の改正の対応ということを書かせていただいております。少なくとも新しい司令塔の設置ということで、先ほど申し上げましたように、本部という形をするのであればそういう制度の改正が必要であるとさせていただきます。

説明が長くなって恐縮ですが、以上でございます。

○吉川座長 ありがとうございます。

非常にスピード高く、長文の素案を説明いただきました。既に委員の方々のご意見も入れさせていただきますが、改めて今日、しっかりと議論をすることが必要です。特に司令塔の具体像ということと、それから顧問の具体像については今日はっきりしたイメージをつくりたいので、この7ページの第4章の司令塔の具体像ということと、15ページの第5章のイノベーションの顧問について、集中的に時間を分けて効率的に議論したいと思っております。ですから、司令塔については40分ぐらい、顧問について30分ぐらい、その他20分ぐらい、こんな感じでやらさせていただきます。もちろん関連部分がいろいろあると思っておりますので、別にそれ以外

は絶対に議論しないとは申し上げませんが、4章、5章をきちんと詰めることを目標にするということで、ご発言をいただきたいと思います。

○須藤参事官 先生、大変粗相をして申し訳ありませんが、資料2を忘れておりましたけれども、はじめに、というところにつきまして、ちょっと事務局の案をご覧いただいて、若干この場の議論をしっかりと反映していないのではないかという問題意識だと思うのですけれども、それで吉川先生のほうから、このようなご提案をいただいておりますので、これも合わせて配布させていただいております。このご紹介をお願いいたします。

○吉川座長 これは、はじめに、ですので、4章、5章とは関係ありませんが、ちょっと1、2分使わせていただきます。これはなぜ我々はこういう議論をしなければならないのかという基本の共通理解の確認を、ここで改めてしたいということで書いたものです。日本が大変な状況にあり、その解決にイノベーションが必要であり、そのために政府の役割が重要だという基本は間違いがないことなのですが、もう少し深い共通理解がほしい。

現実的には15年間にわたる科学技術基本計画で基礎研究に大きな投資をしながら、それが産業の競争力、あるいは世界の中で日本産業の位置に果たしてプラスしたのだろうか。そこには科学技術を基にしたイノベーションという概念から言うと問題がある。これは何か不思議な現象だと言われているわけですが、研究に投資したけれども産業の競争力がなくなっている。もちろん現実には円高とか他の原因はたくさんありますが、それを乗り越えて力をつけなければならないことは明らかです。それを一口に言うと、これは決して科学者が悪いとか政治家が悪いということではなく、日本の中に科学技術イノベーションをどうやって推進するかという政治的意図（ポリティカルウィル）と科学技術者総体としての科学者のコミュニティの中で自分たちの研究をもとにどうやってイノベーションを起こすかということについての役割意識、この両者が調和していない。政治的意図と役割意識との間に適合性が欠けている。この不適合は、科学技術に関する制度とその運用に対する科学者コミュニティの応答、その結果としての政府と科学者との間の情報の共有や流通などに原因があるのではないか。そして、今、説明のあった提案は、実はその両者をイノベーションという視点から相互に強い関連のある構造を作り出そうとしているはずである。ここでは非常に妙な言葉を使って、凝集的施策といったのですけれども、要するに政治的意図と科学者の役割意識とが、社会の期待に応える方向に向くということ、それには両者の調和的な構造が必要であって、しかもそれが時代とともに動いていく。そういう一つのダイナミックな機能をもった組織をこれから我々は提案しようとしているのではないか。そういうことをやはりきちんと書いておく必要があると思ったのです。

そういったことで、4ページ目にありますような、イノベーションに関連する要素として大学があり、研究独法があり、産業があり、そして日本学術会議がある。そして科学技術イノベーション戦略本部がそれぞれの要素に対して図にあるような関係にある。この関係が先ほど言った凝集の意味なのですが、この関係が単に抽象的な話ではなく、現実的な形で、そこを流れる情報がしっかり定義される構造を日本の社会にインプリメントするのが今回やっていることではないかということです。このようなことを「はじめに」に書くことについていずれまた皆さんでご議論いただきたいと思います。

それでは、直ちに議論に入りますが、この第4章の司令塔に関して、いろいろご議論いただいています、さらにご意見をいただきたいと思います。

○大西構成員 全体によくまとめていただいていると思うのですが、これが公になる文章だと思うのでちょっと気になるのが、この司令塔というのは、総理大臣が入っているわけですよね。そういうことは行政のトップが入っているので、そこで決めるというのは何か、それが他の行政組織に勧告するとかいうことになっているのですが、ちょっと行政組織上はそういうことがあり得るのかもしれませんが、一般の、私も含めた国民の感覚から言うと、なぜトップが自分の任命した大臣に勧告、少し遠慮的な行為をしなければいけないのか。つまり内閣総理大臣が決めればそれで政策として少なくとも内閣のレベルではほぼ決まりではないかというふうにも思うわけです。その辺の司令塔というのは、これは総理大臣を含んだその組織全体を司令塔と指していると思うので、ですよね。そこの書き方というのがこれでいいのかどうか。

○吉川座長 司令塔という言葉ですか。

○大西構成員 言葉はいいのですが、その司令塔が勧告をしたりするわけですよね。例えば大学のあり方については文部科学大臣に場合によっては勧告すると出ているわけですね。だけど文部科学大臣よりも総理大臣は上にいるわけだから、その人が決めるということは、それは最終決定なのだろうと。勧告するということは従わないということもあり得るわけだから。そういうことがあるのか。もしそういうことが行政組織上問題ないのであれば、何かその辺の関係をどこかで整理して書いておいたほうが、少なくとも国民レベルでは理解できると、私も含めて、という気がします。

○吉川座長 そうですね。内閣総理大臣というのは、独裁者ではないわけで、ここで扱っているものは科学技術イノベーション政策という個別の課題です。そういったことについて、専門性を持つ各省とかあるいは大学という自主的な判断の機能も持っている者に対する勧告ということでしょうか。上に立つ者が全体の状況を見て全体の方向を定めようとするとき、その一つ

一つ個別に、あるいは自主的な行動をしている社会の各セクターに対して、忠告あるいは勧告という形をとることもあり得るのではないか。

ここにある12ページの勧告という言葉は、大学に対して言っているように読めるかもしれない。大学に対して勧告というのはやめたほうがいいかなと思います。今日はまだ安西さんが来てないけれども、安西さんから問題提起が出る予想はします。

○大西構成員 今、おっしゃるのは、12ページの一番上のところ。

○吉川座長 そうそう。

○大西構成員 これは文部科学大臣ですよ。ですから大学に関することについて文部科学大臣に勧告する。

○吉川座長 これは、しかしかなり現実的に具体的に言っていますよね。ですから、今、先生がおっしゃるように、司令塔が決めたのだから、全部聞くべきだという基本的なスタンスに加えて、やや現実的な問題をいろいろ勧告したりすることはあり得ると思うのだけれども、ここにあるように大学のあり方について科学技術イノベーション戦略本部が勧告するということがありうるのか。これはどういう意味で勧告という言葉が出てきたのか事務局に聞いてみましょう。

○須藤参事官 基本的に、この勧告の相手は大西先生がおっしゃっていただきましたように大学ではなく、文部科学大臣ということにしておりまして、国立大学法人につきましてはここに書いてございますように、文部科学大臣が中期目標を定めておられる。そういう観点から文部科学大臣に勧告させていただくということですが、勧告の内容につきましてもあくまでもイノベーションの取組ということに当然限定というか、そういう形にはさせていただいてございます。

吉川先生のお話ですと、大学そのものになっているように思っておられますけれども、そうではないということだけはまず……。

○吉川座長 そうですね。これは大変気を使って書いていただいたのはわかるのだけれども、ここで急に勧告が出てくるとね。勧告というのは強いものでしょう。

○須藤参事官 ここにつきましては、いろいろ、これも先生方のコメントを踏まえさせていただきましたけれども、先ほども説明させていただきましたように、研究開発法人のほうでもそもそも勧告というのがいいのかというご議論もあるかと思っておりますけれども、まさにイノベーションということについてはみんなと言って言い方が悪いかもしれませんが、しっかりやるということであれば、ということを書かせていただいています。

○吉川座長 ちょっとその問題はもう一回議論します。先生のご議論はそこではないのですね。

○大西構成員 そうです。城山先生がいたらコメントを得られると思うのですが、国家組織上、総理大臣が……。

○須藤参事官 その点についてよろしいでしょうか。その点については、内閣総理大臣はということでございますけれども、ここは今司令塔ということで、これも後でご議論いただくことでございますが、一応本部というものということにしてございます。あくまでも総理もその本部長という形でというのがアイデアでございます。そこが一般の方から見ると、わかりにくいと言われるとそれまでなのですが、本部として勧告するということでございますので、そういうことで総理というよりはここは本部がやるということでございます。ただし、その本部長が総理であるということでございますので、その勧告というものがより強力になるという形でございます。ここはあくまでも総理大臣はヘッドでありまして、総理自らがやるということではなくて、本部という組織がやるという、そういう建てつけになるということ、ご理解いただければと思います。

○大西構成員 何か印象としては、総理大臣の権能を分節化して低めているともとれるしね。だから、そこはちょっとどこかで司令塔の行政組織上の役割みたいなことについては整理して書いておいたほうがいいのかなど。

○吉川座長 これは、理念的なお話をされているわけですね。総理大臣というものがここにある以上ね、まさにこれは国家の中核であって、ここで決めたものは勧告どころではなく、決定でなければならない。そこに司令塔という言葉と内閣総理大臣がいるという事実のニュアンスがちょっとわからない。

中鉢さん、どうぞ。

○中鉢構成員 今のお話は重要なところだと思います。今の状況、総合科学技術会議がどうなっているかという、関係の閣僚が入った、内閣総理大臣が議長の会議です。これと何が違うのだろうか。結局、会議を本部にした、今の議長を本部長にした、非常に皮肉で言うと、そういう形だけの変更で、コンセプト的に変わりはないのではないかと印象を受けます。

もちろん前書きに書いてあるように、科学技術からイノベーションを付加したということと、会議体の権威を高めるために本部にする、それから、顧問を設置する、この部分は、今の体制と違う部分ですが、リポーティング体制、あるいは建てつけについては、今の状況と変わりがないような印象を受けます。

吉川先生がおっしゃった、いわゆるポリシーメイク、立案とそれからそれを実行するコント

ローラー、さらにポリティカルウィル、これは方針だと思いますが、司令塔は何をやるのかですね。全てを行うのか、それともポリティカルウィルのほうを強くするのか、あるいは行政執行のほうを強くするのか。この基本的な建てつけはぜひご議論していただきたいと思います。

○吉川座長 その点で、私自身が考えているのは、ポリティカルウィルというものと実行というものが遊離したらおしまいなので、それをどうやって構造化するかという問題なのかなと思っているのです。

○中鉢構成員 追加で質問です。それを一体的にやるのが新しい本部というイメージでしょうか。それとも総理大臣なのでしょうか。あるいは科学技術担当大臣なのでしょうか。つまりポリシーのウィルと行政を両方やりますよということがコンセンサスでございますねという確認です。私が感じていることは、今はあまりにも遊離しすぎています。統合しようとするともう少し時間が必要なのではないかという印象を、現実には妥協するわけではありませんが、総理大臣になりかわって行政とポリシーのウィルを全てやるというのは、どういう建てつけなのかなと。

○吉川座長 ただそのときに、ここで対象にしているのが科学技術であるということを忘れてはいけません。一般的な行政の場合と科学技術には違いがあります。科学技術の場合、ポリティカルウィルが一定の自治をもった科学者コミュニティに対するメッセージにならなければならない。それは決して行政機構を通じて伝えられることができないものなのです。ですから、そこのところは非常に難しい。行政機構として形をつくれればすべて命令系統でいくのか。科学技術研究ではそうならない。

○中鉢構成員 もう一言だけ。そうしますと今は各府省が各々個別に政策を行っていますが、科学技術に関しては特出ししますよと、こういう方針ですね。

○吉川座長 そうです。

○中鉢構成員 これは間違いはないですか。

予算決定も含めてですよ、財務省の。

○吉川座長 いや、それは違うと思います。

○中鉢構成員 どこで切り分けるかということがあると思います。現行の総合科学技術会議では調査、審議という制約がありますが、この調査、審議にプラス総合調整が加わっている点が目新しい点だと思います。では、この総合調整とは何だと。今、何もやってないかと言うと、それはご議論がありましたように、制約がある中でも概算要求前に聞いたりしているわけです。しかし、基本計画に書かれていることがなかなか実行されません。実行されないので、司令塔

機能を強化するということなのかどうか、この論点です。

この論点の指摘をしておくだけに留めますが、これをはっきりさせないと、玉虫色になる恐れがあります。調査、審議だけなので、それに今度は総合調整を加えると。総合調整だけではないのに、PDCAサイクルの役割を持たせようとするといった無理な建てつけになってくるとも考えられます。このことを誰が権限をもって行うのか、つまり制度上の責任者と実際に行う担当者、ここのところをガチンとジョイントするのかもしれないのかという点です。

○吉川座長 これは、非常に重要なご指摘なのですけれども、やはり私としては科学技術ということにこだわりたいのです。科学技術というのは、例えば農水省だったら植物の研究をしている。厚生労働省は体の研究をしている。文部科学省は植物も体も研究しています。ですから実は各省がそれぞれの行政目的に従って予算を獲得したとき、それは決して科学でもらっているのではないので、農水なら農水のために予算があるわけです。その中の科学技術予算は各省の行政目的の中で配分されているわけです。一方科学者という立場で見れば、それはバーチャルではあるが、これらの研究を要素としながら大きな科学技術コミュニティという研究集団が結果として存在してしまうのです。その存在しているものを一つの日本のパワーとしてやっぺいこうというのが科学技術イノベーション行政ですが、それは各省の行政と交絡しているわけです。府省の行政目的と科学技術を振興するというものとの関係です。しかもそれが単なる構造上の交絡ではなく、科学技術というのは科学者同士が交流しながら科学を進めていくという、そういう一つの現実的なダイナミクスがそこに存在するわけです。それはパワーでもあり、現実のエネルギーでもあるわけです。その2つは確かにご指摘のように、矛盾しているように見える。科学技術というものが行政機構に入り込んだということは現代の特徴であり過去にはなかった話であり、伝統的な考えでは基本的に矛盾しているといえるのかもしれませんが。しかしそれは現代の重要な課題であり、非常に難しい面を持っていますが、解決しなければならない。ご指摘のようにこれらいろいろな制度を決める上で常に問題が出てくる可能性があり、非常に重要なご指摘だと思います。

○橋本構成員 私も実はそこは8ページの5番目の国家戦略全体を担当する組織との関係、ここにあらわれているような気がします。実は、もともと先週いただいた案では、この司令塔が、国家戦略会議へ提言、報告するとなっていたのですが、私はコメントをつけさせていただきました。それだったら今、中鉢委員が言われたように、総合科学技術会議というのは結局提言、報告なのです。今までと結局同じであって、本部という名前になってもやることは同じなのではないかと。会議から本部になるというのはやはりそこに実行するその権限を移すのだろうと

私は理解します。

そうしないと結局名前が変わっただけになってしまうのではないかという気がいたしまして、だからここを、実は私はもっと強く言ったのですけれども、今いただいたのは検討してその結果を踏まえて国家戦略会議が立案することが適切であるというふうに結局提言報告と同じになっているのです。ですので、もう一步踏み込んで、その予算の獲得、そういうところにまでここがかかわる、どういう書きぶりがいいのか、私は法律家でないのでわからないのですけれども、そこまで書かないと結果的に同じなのではないか、今までの総合科学技術会議と、という気がするのですけれども。本部と会議、違うはずですよ。

○吉川座長 違います。そこをうまく表現できますか。

○須藤参事官 ただ1点、申し上げたいのは、まさに先生方がおっしゃったように科学技術イノベーションというものは国家戦略の一つである。そういうお話でございました。まさに科学技術イノベーションの政策というところにつきましては、まさにこの新しい本部というものが実行までやるということであるかと思うのでございますけれども、ここの国家戦略というのは、それはまさに国全体ということで、科学技術以外のものの全体を俯瞰してやられる。そういうところでございますので、そこの関係で言うと、あくまでも国家戦略会議のほうが俯瞰しているということを踏まえた書き方にせざるを得ないのかなというのが1点でございます。

そういう意味で言うと橋本先生がおっしゃった予算云々というところがございますけれども、それはありていに言えば、科学技術の予算について配分権まで云々という話であれば、それはなかなか、これまでご議論にはなかった話かなと思ってございます。ただ国家戦略のほうにある程度こういうふうなものをすべきということを行うことはできますが、そこはやはり国家戦略全体と科学技術イノベーションの関係ということはあるのではないかと思います。

○吉川座長 だから、そこはもうちょっと明解に一言つけ加えるほうがいいですね。

○橋本構成員 そこはそんなに変わってないのですね。要するに、先ほどの話ではないですけれども、勧告という言葉はきついでしょうけれども、そこに一定の割合関与できる、もちろんおっしゃるように全体の話と一部の話、全体の中での一部があるわけですから、ただそこがそこに関与できるということが重要なのかなという気がするのですけれどもね。

○吉川座長 関与ね。

○橋本構成員 それがどういう書きぶりになるか。

○吉川座長 そうなのですね。

○須藤参事官 そういう意味で言いますと、一番明確な関与というのは、ここでは望ましいと

いう表現になってございますが、科学技術政策担当大臣がこういうことになるべきということだ、というのが一番明確なメッセージになるかと。

○吉川座長 望ましいではなくて、べきだ、でいいですか。

○橋本構成員 はい……。中鉢先生がまだ納得されてない。

○野間口構成員 私も中鉢先生の意見に近いなと思いながらも、もう一つよくわかっていないところがあります。12ページの勧告のところを最初に問題になりましたが、これは前回私の発言を反映したものであると思うのですが、勧告の意味するところをある程度お互いに共通認識にしておいたほうが良いのではないかと思います。先ほど座長のほうから説明がありましたように、勧告がされるとそれに全て従うというのではなくて、それをもとにして真摯に検討する。そういう相互作用が生じてしかるべきという意味で勧告をとりましたが、これが総理をヘッドとするもので、勧告をしたら非常に大きな制約、強制力を持つのであるというのであれば、それは前段にも出てきているような各省庁に対する勧告も同じ意味を持つのではないのでしょうか。

○吉川座長 そうですね。勧告ということは、私は法律家ではないのでわからないのだけれども、例えば日本学術会議が政府に対して勧告する機能を持つと法律に書いてあるのですね。我々科学者の間ではこの勧告というのは非常に強く認識していて、簡単に言えばそう滅多には出さないぞと、何年に1回ぐらいしか出さない。諮問に対する答えは、これはいくらでもやる。勧告というのは強制力とは言わないのだけれども、少なくとも社会的に非常に強い圧力がかかるという解釈があると思います。

○須藤参事官 一般的に国家行政組織法上、勧告というのは、まさに野間口先生がおっしゃったような意味で、この勧告があれば必ずそれに従わなければいけないというところまで、ただし勧告があったということは、それに対して従わない場合には、当然なぜ従わないかということについて、受けた役所のほうにあるという、そういう形になるということで、そういう意味では、勧告を出すということは、今、吉川先生がおっしゃいましたように、非常に重いものがあるということだと思ってございます。

○吉川座長 回答の責任を負うということですよ。

○永井構成員 提言という言葉ではいけないのでしょうか。

○吉川座長 提言は弱いのですよね。

○永井構成員 弱すぎるのですか。

○吉川座長 提言は、「そうか、そうか」と言っていればいいのですけど。勧告になると、言うとおりにしなければ、その理由はこうこうなのだと。それを公表しなければいけない。少な

くとも科学の世界で国際的に勧告とはそのように言われます。

○中鉢構成員 勧告というものが実際にどこまで効力を発揮するのかもきちんと考えておくべきではないかと思います。昨年、日本学術会議は、科学と技術の間に黒丸をつけろと勧告されましたが、今、この文書でも「科学技術」のままです。

21ページを見て考えられるわけですが、科学技術イノベーション戦略本部とありますが、総合科学技術会議と置き換えても、おそらく読み取れます。どちらにも有識者がいます。本部には首席の科学技術顧問が入っていますが、首席顧問以外に有識者が入るとなると、今とどこが違うのかがわかりづらいという印象です。総合科学技術会議には、8人の有識者が入っていますので、あとは、本部と同じです、メンバー的には。日本学術会議の会長はここに定席として入っています。ほかの有識者議員とは違って特別扱いされています。ですから、科学者の意見を全部入れることができる格好になっています。科学技術系シンクタンクというのはありません。産業界からは8名のうち2名が入っています。本部は、国のCTOといってもいいのかもしれませんが、首席の顧問が新たに加わるというぐらいの違いにしか私には見えないのですね。もしこれ以上の違いがあるようでしたら、ぜひ事務局からも説明していただきたいと思います。私の解釈が間違っているのかどうか。

○須藤参事官 大きな違いといたしましては、あくまでも総合科学技術会議は調査、審議しかできませんので、意見具申としかできませんので、それを踏まえて動くのは科学技術政策担当大臣が実際の総合調整をやるということになってございます。

有識者が決めたことを、言い方を変えますと、総合科学技術会議が決めたこと、その話につままして科学技術政策担当大臣がやるかやらないかを判断するという形になっているのが現状だと思います。若干、言葉が乱暴ですけども。それに加えて、こちらの戦略本部のほうはそうではなくて、その本部自らが審議することを自らの責任でしっかりとやる。要は、担当大臣にやってくださいよ、というのではなくて、やれと各省に言えるところが、各省にやれと言ってくださいと言うのと、各省に直接言えるというのが、これが大きな違いかなと思っています。

○中鉢構成員 私だけが発言すると問題ですが、非常に重要なことをおっしゃっていると思います。つまり政策では、イノベーションの範囲まで第4期で言っています。しかし、第4期が計画通り進んでいないとなると、科学技術担当大臣が指導力を発揮していないということになるとおっしゃっているようにも解釈できます。だから、科学技術担当大臣をさしおいて、有識者がやれと言えと、そういう権限を与えよと、こういうことのように聞こえるのですが。

○須藤参事官 別に有識者がということではなくて、ここはあくまでも大臣が本部長というものでやるということになっておりまして、今でも担当大臣はしっかりやっけていただいていると思いますけれども、これまでの議論では決めたことを大臣にお願いするのではなくて、自らやったほうがいいのではないかとというのが前回のご議論かなと思って書かせていただきました。

前回の資料では、中鉢先生がおっしゃったような会議形態と本部形態、両方あるという形で、両論併記で論点整理案を出させていただいたのですが、この司令塔というものは自らがしっかりと各省に対してやっていただくということまで言わないといけないんじゃないかという、そういうご議論があったので、そういう方向性であったと事務局で受け止めまして、今、これを本部という形にさせていただいているということでございます。

○吉川座長 わかりましたか。

○中鉢構成員 いや、言っていることはよくわかります。それにいささか違和感を覚えますので、しつこくお話ししているのですが、そうすると本部というのは行政機能を持っているのでしょうか。これが一番重要な違いです。

○須藤参事官 申し訳ございません。そのとおりです。

○中鉢構成員 そうすると本部での会議というものはあるのでしょうか。

○須藤参事官 本部も会議は……、先生の言っている会議というのはどういうことですか。

○中鉢構成員 今の総合科学技術会議とは違う会議が本部の中で行われるわけですね。

○須藤参事官 当然会議は開かれると思いますけれども。

○中鉢構成員 会議でなく、本部にしましたと言うからちょっと違和感がありました。本部という一つの行政機構をつくろうということに皆さんが賛成されたのでしょうか。

○野間口構成員 待って下さい、本部長は担当大臣ではないのでしょうか。

○中鉢構成員 本部長は総理ですよ。

○須藤参事官 総理という形で、今の案はそうさせて……。

○野間口構成員 総理で、それを補佐するのが担当大臣ということでしょうか。

○吉川座長 担当大臣は副ということになるのでしょうか。

○野間口構成員 その合意をなしにやるとは思えないですね。

○須藤参事官 私の説明が悪かったと思います。要は、今回はいわゆる総合科学技術会議、政策会議ということでございますけれども、基本的には一般の審議会的なところでございまして、そうではなくて中鉢先生がおっしゃいましたように、本部ということでまさに自ら行政機関として行動できるようなものに変えるということでございます。

○中鉢構成員 これですっきりしました。

○大西構成員 だから、相当大きな権限があるということですよ。会議で意見を言うというだけではないと。それでやはりさっきのところはどうしても引っかかるわけです。

普通、例えば震災の復興対策本部、これも本部ですよ。この本部は復興対策については、権限を持っているわけですね。その権限を行使する政策、あるいは予算を決めるところで当然各省との折衝とか、持てる資源をどう使うかということについて十分な議論が政府内部で行われるけれども、最終的に総理大臣ヘッドとした本部で決めたら、それは実行されなければいけないわけですよ。それは内閣の根幹にかかわるわけですね。それが実行できないということは。だから、そういうふうに考えれば、この本部も科学技術イノベーション政策について、いろいろな調整をするけれども、最終的に決めたことについて文部大臣に勧告するということは、僕はあり得ないと思うのですよね。それはもう調整が行われて、ある意味で実際のやり取りとしては、決めたことについては実施されるということでないといけないのだろうと。

○吉川座長 ですから、行政機関でありながら、相手が科学者だということです。これが違うのですよね。経産省が物事を決めて、その決めたことを地方の経産局に持って行ってやらせる、その経産局に対して金を使って企業を動かすというような仕組みにないわけです。科学技術に対しては。科学技術というのは自ら研究しているわけでしょう。これに対して、どこまで決められるのですか。それはやはりかなり抽象的な決定しかできないわけでしょう。そうしたことを具体的に科学者がやるためには、やはりそれはP D C Aの観察も必要になる。こういうことですからね。

○大西構成員 先生おっしゃることはわかるのですが、だからそういうテーマについてはそういう言い方になるのだろうと思います。ただ、どこの研究費にどのぐらいつけるとか、あるいはこの部門は縮小するとか、そういう行政行為です。国の金をどう使うかという。こういうことについては、やはり決めたことが実行されないといけないと思います。ただ具体的に研究をどう進めるとかいうのは、それは総理大臣が決めたって、そのとおりの成果が出るわけではないわけですから、まさに科学的な行為としてその研究者がやらなければいけない。そのことは当然本部もわきまえて、使い分ける必要は当然あると思います。

○吉川座長 具体的な話としていろいろなケースがあり、難しい点がある。

○須藤参事官 まさに大西先生がおっしゃったように、基本的に本部はそういう形でしっかりやられますので、それで当然各省が調整した結果ですから、従っていただくというのが当然の建前ですし、そうあるべきなのですけども、いろいろな事情があつて、どうしてもできない

ようなときには、やはりやるべきではないかということと言わざるを得ない場合ということもそもそもそれはおかしいのではないかとされると、ちょっとそれまでなんですけれども、そういうことを想定されるわけでございますので、そういうこともあるからこそ勧告ということが、今でも別段、科学技術のみならず特命担当大臣というものについては、勧告というものを持っているという、そういう形になってございます。総理大臣を補佐する特命担当大臣も勧告権を持っているという、そういう建前でございますので、基本的にノーマルには大西先生がおっしゃる基本的勧告とか出す必要は全くないと思うのですけれども、最終的に各省がやはり本部の方針に従っていただくということを考えたときに、ひとつ勧告ということはあってもおかしくは、国家行政組織の世界ではあってもおかしくないのかなとは思いますが。

○大西構成員　そういうことであれば、例えばここだけ取り上げてもしようがないけれども、12ページの上のところについては、これは文部科学大臣が国立大学の中期計画を作成する。それに対して、司令塔が企画立案した政策に関する国立大学法人全体の活動を踏まえて、文部大臣がまず政策提言の取組をする。イノベーションについては、さらに勧告することも可能。こういうふうにして、提言と勧告が主な機能なのです。だから、もし本部であれば、主な機能はやはり調整して決めたことを実施するというのが本来の機能であって、場合によっては、勧告とか提言とかかなり弱い活動もあり得るということ、それは相手に考える余地を与えていることですよね。提言も。だからそういうこともあり得るので、第1番の機能が書いてないのではないかという気がします。

○須藤参事官　はい。

○吉川座長　それはそうですね。いいじゃないですか。多様なものがあるということですよ。ですから、例えば日本は素粒子研究をするのかをどこで決めるのかも実ははっきりしない。基本的に科学者の意思があり、それに対してポリティカルウィルが及ぶべきことだと思っておりますが、その過程は一般の人にははっきりとは見えない。司令塔とは別に、そういった問題は常に残ってしまう。やはりこの辺は非常に慎重にいろいろなことができると言っておいたほうがいいのでしょうか。

○大西構成員　一番重要なことを書いていただきたい。

○吉川座長　検討します。ほかによろしいでしょうか。

○永井構成員　9ページの調査のことですが、これは、司令塔は調査を命ずることができるかどうか、もう少し明確に書いたほうがよろしいように思います。必要な情報を提供するというだけでなく、やはり司令塔の調査権ということをしつかり明記したほうがよろしい

と思います。

○吉川座長 調査権……。

○永井構成員 権というのか……。

○吉川座長 調査は確かに介入、権力が要りますよね。

○永井構成員 そうすると20ページのシンクタンクのあり方にもその辺は関係してくると思います。

○吉川座長 そうですね。わかりました。何行目ですか。

○永井構成員 9ページの⑧の2つ目のパラグラフのあたり。司令塔に対して政策判断に必要な情報を提供できるというのは、これは事務局が提供できるということですが、調査を命じているわけではない。

○吉川座長 政策判断に必要な情報を提供できるようにすると。この書き方は弱いということですね。

○永井構成員 はい。調査を命じることができるということをどこかに書く必要があると思います。

○吉川座長 それはそのほうがいいかもしれませんね。ちょっと考えたいと思います。ありがとうございました。

○岡本構成員 すみません、ちょっと私の観点からだと、どうしても研究開発法人、あるいは国立大学法人との関係が気になるのですけれども、例えば11ページ、先ほどの議論にも関係いたしますが、11ページから12ページに関係しまして、まず言葉がちょっと気になるという意味において、この研究開発法人の部分の最初に「連携しつつ」というのがありますよね。

○吉川座長 何ページ。

○岡本構成員 11ページの④の1行目、「制度改革が検討されていることと連携しつつ」と、この連携というのは前のペーパーにもあったような気がしますが、これはどういう意味なのかなど、ちょっとすみません、コメントを出していながら申しわけないのですけれども、なぜこんなことを申し上げるかという、ちょっとそもそも論に立ち戻ると、新成長戦略ですとか、あるいは第4期の科学技術計画においても、他の行政刷新、独法改革のその整合性を確保すると書いてあるわけですね。これを読むと、連携しておればいいじゃないとか、例えばこれは4ページで言いますと、「行政刷新会議の科学技術・研究開発に関する取組との整合性に配慮すること」と微妙に言い方を我々から見ると書きかえられていらっしゃるような気がしていて、これは確保するということを弱めていらっしゃるのですね、これは明らかに。というの

をまず確認したくて、その上での議論がいろいろあるのですけれども。

○須藤参事官 弱めるつもりも何もなく、この前の議論をそのまま書かせていただいたのがファイルになっていますし、ここについては「連携しつつ」というのは、まさに今行政刷新のほうで独法全体の話が議論されていることとしっかりと連携をとるという意味では、まさに整合性をとるということでいっているわけでございまして、今そういうご発言をされるということ自体、若干心外でございます。

○岡本構成員 それはどういう意味ですか。

というのは、何を申し上げたいかという、前回申した研究開発法人というものがどういう位置づけになるかということをしかり位置づけないといけないと思っているわけです。

連携ということであれば、あえて言うと独立行政法人の改革が行われていて、その中から研究開発のところを抜き出してきて、別の法人体系をつくりますと。ただし、研究開発法人の制度設計に関しては、独立行政法人で議論されていることを参考にしつつ制度設計をしますというお立場をとっていらっしゃる。そういうふうなのか、あるいは独立行政法人の改革の中で、研究開発法人の一類型として位置づけて、なおかつ独立行政法人で議論されているいろいろな今の改革の中身をそのまま適用されようとしているというのは、ここは大きな違いだと思っているのですよ。そこをどのようにとらえられていらっしゃるかというのは、明確にしないと議論が前に進まないと思うのですね。

○橋本構成員 ちょっと答える前に、発言させていただけますか。

多分岡本委員と正反対の意見だと思うので、正反対の意見があるということを確認しておいたほうがいいと思いますので、述べさせていただきます。

私は、ここは今おっしゃられた点を明確にして、研究開発法人の特殊性、特殊性という意味は目的ですね。ですから、研究開発成果の最大化を第一の目的にするという明確な目的がありますので、その部分を明確にするためには、他の独立行政法人とは別の法体系であるべきだと思っているのですね。前回もそれを申し上げました。

それを私はあえてここで意見対立することはわかっていますが、明確に述べさせていただいて、それは、理由は今申したとおりですけれども、自分がやはり研究をやっている立場として、ここは極めて譲れないところなので、明確にそこは記載していただきたいということの意見を述べさせていただいて、その上でまた議論させていただければと思います。

○岡本構成員 多分、今の橋本先生の議論と対立しているというよりも、そこを明確にしてくださいということで、制度設計のやり方はあると思っているわけですね。

ひとつ担保をしなきゃいけないのは、ここで言っている、例えば司令塔が一定の関与ができる範囲というのは、あえて言うと科学技術イノベーション政策のPDCAサイクルを確実に回すという観点から関与していくというのにとどまっているのですかということなのです。

法人類型をつくると、確かにその法人の目的が科学技術イノベーション政策にかかわる実施だとしても、そうじゃない観点からのいろいろな制度設計が行われているわけですね。そのPDCAというのは、実はこの司令塔の範囲外にあって、そういうことを想定されていらっしゃるのであれば、制度の出し方が全然違ってくる、あるいはすべてこの司令塔の中でやられるのですかというのだったら、そういう制度設計もできる。そこを明確にしていかないと、研究開発との関係というのは、制度設計に戻していくと、非常に根本の思想がどちらに立つかというのは大分変わってくると、その観点をしっかりしたいということと。

それから、私はどちらがいいということは申ししているつもりは、ただ私が刷新会議側の人間だから、そういうふうに思われることはあるかもしれませんが、どちらがいいということをお願いしているのではなくて、そこをはっきりしておかないと、研究開発法人と司令塔との関係が非常に不明確なものに、刷新側は刷新側で議論をする。それから、こちらはこちらで議論する。それはよくないと思っているので、そういう観点から申し上げます。

○吉川座長 これは難しいことですが、それをここで議論することではないと思うのですね。基本的に国家における諸行政は相互に矛盾が最低になるように行われるのが目的であると思いますが、したがって行政刷新のほうで決める結果と我々の議論で決める結果がうまく一致するようになるのが本来の姿です。一致しなきゃいけない。

矛盾があるということは、国家戦略としてどこかに齟齬があると考えなければならないでしょう。それは別途議論しなきゃいけないということでしょう。

それから、このところはある意味では抽象的に書かれていますが、この部分は研究者の側からの要求という形で書かざるを得ない。それはここでは研究者のことを議論しているんですから、研究者が最もよく研究できる、イノベーションが最もよくできる、そのためにはどういう構造があればいいかということが議論の課題です。それは研究開発法人に対して、その役割を司令塔がきちっと明言できるということを要請しています。そういう可能性さえあれば、ある意味では制度はどうでもいいわけなのだけれども、しかしそういう要請を保障するためにどういう制度が必要かという制度論はあり得ます。

それを対立構造としてとらえる必要があるのですかね。

○橋本構成員 こういう議論になった上で、こういう置き方になるのでしょうか、そういうこ

とがあるのだということ。

○岡本構成員 私はどういう立場ということではなくて、どういうことを考えていらっしゃるかということを確認させていただいて、それぞれの会議体においてやるべきことは違うでしょうから、先生がおっしゃるように、行政刷新の役割もして、こちらの委員会の役割だと思うのですね。

それで、ここでおっしゃっていることは、私もこの会議のメンバーに入っているから、研究者ということを使うのはちょっとおこがましい部分がありますけれども、この会議体の総意として、橋本先生がおっしゃったように、研究開発法人というものは独立行政法人とは違った法体系のもとで置いて、なおかつ細かい制度設計については、こう要望するという議論で今後の話を進めていくという理解でしょうか、今、吉川先生がおっしゃったのは。

○吉川座長 私はそこまで言及する必要がないといっているのです。研究法人の制度設計をこの委員会はやるわけじゃありませんから。もし入れるとすれば付帯条項か何か、付録か何かで書く話だと思います。研究法人の制度的位置づけは、ここで議論する話じゃないでしょう。

○岡本構成員 それはそうですね。

○吉川座長 ですから、ここは抽象的になってしまいますが、それをさらに突っ込んで、制度論的に考えることがどうしても必要である状況が議論の途上で出てくれば、付録のような形になるのではないかと思います。

○岡本構成員 それから、先生、もう1点別の観点で、前回ちょっとこれは極論的に前回申し上げてしまって、反省している部分もあるのですけれども、国立大学法人との関係、研究開発独法等において、どのような違いがあるのでしょうかという議論で、今回はもともとの大学との関係というのにされて、私立大学も含められるような書き方をされているのですけれども、あえて国立大学法人について言えば、この司令塔が関与できる事業というか、研究内容については、研究開発法人に対する関与と国立大学法人との関与というのは、これは同じレベルで考えていらっしゃるのですか、そうではないような文面にとれますが。

○吉川座長 これはいいですか。

○須藤参事官 こちらにつきましては、まさにこれからのご議論だと思いますけれども、まさに今研究開発法人というか、研究開発についての独立行政法人制度と国立大学法人の制度というのが別の法律体系でございますので、そこは違うという形で今は書かせていただいて、そこをどうするかというのは、まさにここのご議論かなと思いますけれども。

○岡本構成員 わかりました。

○吉川座長 それは内容的に言うと、私の出した資料の2の3ページに書いてある原則論と関係します。「大学の研究者は、顕在あるいは潜在する社会的期待に応えることを条件として、研究の自治を持つ」、それから「研究法人の研究者は、各府省の行政目的の中で研究するという条件のもとで研究の自治を持つ」と。本質的な違いがあります。

さて、それでは次へ。

どうぞ。

○中鉢構成員 ちょっと関連するところでもあるのですが、12ページの下から3分の1ぐらいのところ、科学技術イノベーション、司令塔が各府省に対して、このイノベーション関係施策に関する情報の提供を求めることを可能にするという表現は極めて弱いと思います。

総合科学技術会議ではこれを徹底させることができていません。徹底できないことに対して同じようなトーンで書いても、何の変革にもなりません。今だって可能です。ただ、言うことを聞くかどうかは別ですよ。提供してくださいと言っても、嫌だよと言えばそれだけで何もできません。これをきちっとやらなきゃいけないのではないかなと思います。

それから、もう一つはちょっと細かい話、23ページですが、連携の範囲、宇宙、海洋云々というところが、前段のところでは緊密にすべきだと言っているにもかかわらず、このまとめのところだと連携の緊密化と終わっています。連携の緊密化よりも統合などのさらに踏み込んだことをこの場では考えているのではないのでしょうか。

以上です。これは後でまた議論があるかもしれませんが、今お答え頂かなくても結構です。

○吉川座長 これはそれなりの理由がある。理念論といわゆる時系列としてどうするかということの関係だと思います。

○中鉢構成員 ちょっと矛盾しているように感じたものですから、後で確認できれば結構です。

○吉川座長 最初のほうは、表現を変えますか。

○須藤参事官 提供を求めることを可能にすべきであると。

○中鉢構成員 「可能にする」ですと、ちょっとまだ気になります。

○須藤参事官 提供を可能ではなく、可能にするということです。

○中鉢構成員 「求める」ではだめですか。

○須藤参事官 求めるべきである。

○中鉢構成員 「可能にすることが重要である」というのは、頭がついていけないので。

○吉川座長 中鉢さんが言うのは、こたえなければならぬ。ここまでつけ加えればいいのではないですか。そこは非常にはっきりと書く。

○中村構成員 ちょっと確認なのですが、先ほどの11ページの研究開発法人の上の Paragraph で、科学技術に関する調整事務等の府省横断等々がありますが、私の理解は科学技術基本計画というのは、文部科学省が策定事務を行っているのではなくて、各府省すべてが策定に関与しているというふうに理解してきたのですけれども。

○吉川座長 どこでしたっけ、何ページ。

○中村構成員 11ページですね。

○吉川座長 真ん中ですね。

○中村構成員 これはあくまで事実確認です。

○吉川座長 これはそうでしょう。

○中村構成員 それから、もう一つその文章のその次ですが、具体的な話が「経費の見積りの方針の調整等の」とあるのですが、ここの司令塔というのはかなり重要な問題、今議論されているような問題がいっぱいあるわけで、そういうこの大きな問題を議論してもらって、この調整等の調整事務等、具体的にどんなのか、私はイメージわかりませんが、そういうところはここでやらないほうがいいのではないかなという感想です。

○吉川座長 これはなぜ書いたのですか。

○須藤参事官 1点目でございますけれども、仰せのとおり科学技術基本計画につきましては、科学技術ということでございますので、各省が関係しておられるということでございます。

先ほど冒頭説明で申し上げたつもりなのですが、この府省横断的の事務というのは、一つの役所が科学技術のように各省が関係するものについてまとめていくということでございます。

今、少なくともこれまでの議論、今、中村先生がおっしゃったようなご指摘もあるのかもしれませんが、少なくともこれまでは文部科学省がそういう関係府省がいる中で一つの案をつくって、関係府省に調整するという、調整というか、そういう形で一つにまとめていくという事務をされていて、第4期の基本計画もまさにそういう形でやっておられたと思います。

その府省横断的のというのは、まさにそういうことを申し上げているのであって、そういう意味での基本計画策定事務ということで申し上げているわけでございます。

それと、もう1点調整のところにつきましては、これも先生方からこの調整というだけでは具体的な内容がわからないだろうということで入れさせていただいたものでございますが、1点見積もりは細かとおっしゃいましたけれども、まさにこの見積もり方針というのは文言の話でございます、まさに概算要求の全体の情報を調べるというのが見積もり方針調整でございます。

ここはあえて、事務局のほうで例示として入れさせていただいたのは、一方、ここでの議論で予算についてはしっかりとめり張りをつけるようなことにするのが本部の仕事であると、そのようなことをおっしゃっておられるので、そのようなことであるならば、当然この調整事務をどうするかというのは、先生方がお考えになられることとございますけれども、そういうこともありますので、そういうことの問題提起として書かせていただいたということとございますが、調整ということが細かなというのは若干違うのではないかと思います。

○中村構成員 最初の科学技術基本計画の策定のところをこの司令塔で実施するという段については、全く異論ございませんので、ちょっと書きぶりで疑問を持ったということです。

2番目は、前回、予算については大枠を決めるということと、それからどういうところに重点的に配分するかということを決めると。それから、優先順位を決めると、この大きなところをやるというふうなところで大体意見が合ったのではないかと思いますので、そういうことに関するものだったらいいと思います。

○須藤参事官 そういうものになっております。

○野間口構成員 もう後半になりましたので、21ページについてですが、私はこの戦略本部のところの箱の中に首席科学技術イノベーション顧問プラス有識者云々というのがあります。また各府省に所属する、関係する科学技術イノベーション顧問がありますが、特に関係府省と、この科学技術イノベーション顧問の間を余りディジットに一对一の対応にすると、府省の壁が残ってしまうのではないのでしょうか。この各府省に所属する科学技術イノベーション顧問も大きな箱の中に入れるか、あるいはここのある方を考えるかというのは、科学技術イノベーション顧問というのは、いろいろな府省の仕事に対していろいろ発言権を持つというほうが、国全体の科学技術イノベーションに責任を持つという意味で、非常に重要じゃないかと思うのですが。

○吉川座長 それについては、また私の資料で恐縮ですが、この5ページにそのところをどうするか考えながら書いた右側の図があります。ここで、顧問会議と書いてあるところは科学技術イノベーション戦略本部でいいのですけれども、戦略本部は顧問も含めて、この各府省がやっている行政のうち、科学技術イノベーションに関するところを全体的に俯瞰していくということなのですね。

ですから、こういうふうに各顧問は、ここにみんな入っている、そういうふうに考えていただいてもいいのかなという気がします。よろしいですか。

○野間口構成員 この顧問もこっちのほうに入っているのですね。

○吉川座長 これは書き方でそうなっていますが、矢印でつながっている部分の具体的な形をこれから考えるということです。

○野間口構成員 そういう絵にしたほうがよいと思います。

○吉川座長 そうですね。確かにこれでは何かばらばらに入れるような、孤立しているような感じがしますね。

○野間口構成員 間違ったメッセージを出してしまう可能性がある。

○吉川座長 そうですね。そういう対立する可能性のある構造はできるだけやめようということですね。

○須藤参事官 今の確認でございますけれども、基本的に関係府省に顧問を置くということの議論のままでよろしいということでございますか。先ほどの野間口先生は若干そうではないようにコメントをいただいたかと。

○野間口構成員 私は、例えば文部科学省、総務省について、非常に中身がよくわかる科学技術イノベーション顧問が任命される必要はあると思うのですが。その省に属する形であると、どうしても公平な意見具申というのができないのではないかと思います。やはりこれは戦略本部の中において、有識者が下のほうの顧問になるのか、この辺のところをちょっと議論していただいたほうがいいのではないかと思います。

○吉川座長 これは事務的な組織だけを見ると野間口さんのご心配になるような点はあるのですが、やや説明が必要かもしれません。今、行政機構内あるいは政府内の科学者という概念が世界的に話題になっています。これはサイエンティスト・イン・ガバメントと言うのですが、基本的に科学者なのですね。サイエンティストとして、大学人も含めた科学者コミュニティ一般の信頼を受けていなければならない。そのうえで同時に彼は府省のために尽くすという非常に難しい役割を果たすわけです。

たびたび話題になる科学者とは、ここでどのようなものであると考えるのか、という話になりますが、いずれにしても各省顧問というのは両方から信頼を受けなければならない科学者で、非常に苦しむ人、非常に難しいことをやる人です。

でも、イノベーションというのは本質的にそういう人の存在を前提にしているので、こういう人、あるいはこういうものになりたい人がたくさん必要である。本当は日本にもっといなければいけないのですが、潜在的には多くいるにしても、実際に機会を与えられてその意識をしっかりと持つ人は、まだ確かに少ないでしょう。巻き込まれてもいけないし、対立してもいけない。これは実行上育っていくのではないか。どこかそういうことも一言触れておく必要がある

かもしれません。それは後で考えます。

さて、それでは顧問に入りましたので、首席顧問も含めて、顧問に関して、これはページで言うと。

○須藤参事官 顧問で15ページ以降でございます。

○吉川座長 15ページですね。15ページ以降についてご指摘をいただければと思います。

品質保証って嫌な言葉だと言う人もいるのだけれども、どうでしょうね。クオリティ・アシュアランスという工場の言葉ですね。とりあえず良いことにして。この顧問というのは、余り今まで議論してなかった話題です。

○中鉢構成員 顧問の話は、さきほどの話に続いていきます。行政の組織だよとなると、今までの調査、審議するところに総合調整を足されたと、ファンクショナル的には。それをするために、顧問を入れたり、シンクタンクを使ったりとか、あるいはメンバーをかえる、これはこれで決めればよいと思います。

非常に重要なことは、総合調整するだけで行政と言えるのだろうか。政治家である総理大臣や科技大臣が権限を持っていて、それをサポートする立場としてアドバイスするのではないかなど、個人的にはそう思っているのですが。それになりかわってやろうとすると、極めて事務局も膨大なものになるという心配もあります。顧問というのは誰に対して、政府に対して言うのでしょうか。総理にぜひこれをやってくださいと。ですが、行政機関が顧問の役割を行うとなると、何か変な感じがします。世の中の科学者はこう考えていますよと、こう耳打ちするだけなのかどうか。政策的提言は審議会から出され、各府省の大臣が省庁としてやりたい施策を言ってくる、そうしたときに、本部長が助言を必要とするのかどうかです。簡潔に言うと、この顧問のアドバイスは科技大臣にするのですか、あるいは各大臣にするのですか、あるいは本部そのものにするのですかと。

○吉川座長 顧問は違うのです。科学者なのです。

○須藤参事官 顧問はどなたに助言するのかと。

○吉川座長 首席顧問は基本的には総理に助言するのです。

○中鉢構成員 総理ですか、わかりました。

○橋本構成員 これは前回議論されたのですよ。ですから、21ページをごらんいただくと、首席科学技術顧問と戦略本部の中にある顧問は、これは同じ人かもわからないけれども、同じ人だけれども、結果的にこうやって書いていけば同じ人ですけれども、ファンクショナルは別であるということを明確になっている。

○中鉢構成員 科技担当大臣の役割というのは、どうなるのでしょうか。

○吉川座長 担当大臣というのは、これは戦略本部という一つのボディというか、存在を代表して、これを国家戦略の中に埋め込んでいくと、こういう役割ですね、担当大臣は。

○中鉢構成員 今未整理の段階で私今ちょっと無責任な発言しましたがけれども、本部が行政を行うということですよ。

○吉川座長 そうです。

○中鉢構成員 そうすると、副本部長である科学技術担当大臣の役割というのはどうなるのでしょうか。

○吉川座長 それは副本部長が科学技術担当大臣だと思いますよ。本部長は総理大臣ですね。副本部長が担当大臣で、担当大臣は副ですから、本部長と一体に行動するわけです。

顧問は全然違って、顧問というのは全く責任を取らない、いわばスタッフですから、総理に対しては相談相手をやっているだけです。あるいは要するに総理の中の科学ブレインそのものです。

○中鉢構成員 わかりました。

この司令塔機能と顧問は別ですね、本部が決めるということであれば。

○吉川座長 そうです、もちろん。

○中鉢構成員 そうですね。それは別になりますね。

○吉川座長 行政的な決定には関係ない。

○中鉢構成員 司令塔の決定事項を高めるための顧問かと思いました。それは実行者としての総理にしっかりしてくださいとか、これはやらなきゃいけませんと、こういうファンクションでしょうか。

○吉川座長 基本的にはそういうことですよ。

○中鉢構成員 そうすると、本部というのは何だったのかなと、またわからなくなります。

○吉川座長 どうぞ。

○大西構成員 ちょっと私は今の議論に関係あるのですが、ちょっと違う観点だと思いますけれども、疑問なのは、これは有識者の科学技術イノベーション本部の委員の中心の人がイコール顧問だという、本部のトップは総理大臣けれども、有識者のメンバーがいるわけですよ。その有識者のメンバーの中心人物がこの図はそうなっているのではないですか。21ページの図がありますよね。この図の真ん中のところに科学技術イノベーション戦略本部というのがあるって、総理大臣ヘッドで閣僚がいて、その下に有識者がいるわけですよ。その有識者の一番左

に四角で囲った首席科学技術イノベーション顧問という方がいるわけですよ。

この人は、だから閣僚じゃないから有識者で、その代表格の人ですよ。だから、人格的に一致しているんですよ。顧問と代表者、ファンクションとしては有識者の代表格の人は政策を議論する、そういうメンバーの有識者の中心ですよ。これは政策に一定の責任があるわけですね。

一方で、顧問のほうはもう少し広く政策一般に対して学術なり科学技術の見解というものを反映させると、そういうものに照らして、政策が妥当かどうかということについてアドバイスする、そういう役割も持っているわけですよ。

通常これは重なって、同じ人格で両方果たせることも多いと思うのですけれども、例えばあくまで例ですが、原子力発電について政策を推進してきたと、だけれども事故が起きたと。それを推進してきた有識者の代表がその事故が起こったときにアドバイスをすることで、外から、国民から見て信頼が得られるかといえば、非常に疑問だと思うのですよ。

だから、場合によっては、この顧問というのは具体的な政策の推進とは別に存在していたほうがいいケースがあり得ると思うのですよ。もう少し客観的な立場で政策にコミットしない観点で存在しているということはある得ると思うのですよ。

だから、一緒になってもいいけれども、一緒にならなくてもいいと、それは総理が任命するわけですから、そのときの判断によるのではないかと。だから、余り常に一緒に絵を想定しておかないほうがいいのかと思います。

○吉川座長 そうですね。私ももともとは別に書いていたのですが。

○大西構成員 先生はそういう見解だったと思います。

○中鉢構成員 私は少し違うイメージを持っていました。この顧問が司令塔を強化するためにいるのであって、総理大臣に助言だけするのではないと。責任は余り持ちませんというよりも、本部のメンバーとして連帯責任を持つべきかどうか検討することが重要だと思います。P D C Aサイクルを回す際の迫力というか責任を誰が持つのかにも関わってきますので、ここは非常に重要な建て付けのような気がします。

行政そのものをやるのは、実は科学技術イノベーション政策担当大臣ですよ。この人にはアドバイスしないで、本部長たる総理大臣にアドバイスをするとすると、二重構造を持つことになってきます。だからどうだということではありませんが、これを踏まえて顧問制度を考えないといけないのではないかと思います。

○吉川座長 そうですね。私のイメージでは、さっき凝集的政策と言ったのだけど、実は科学

技術に対する一つの司令塔になる集団が、一方では、国家戦略の中に殴り込みといたらおかしいけど、入り込んで、国家戦略の中での重要性を主張するというのと、一方では、科学のコミュニティに対してきちっと信頼感をつくり、その信頼感を受けて実行上の力が保証された科学技術政策が国家戦略に入るという構造をつくろうというのが、凝集体なのですね。この科学技術イノベーション戦略本部と科学コミュニティとを結ぶ、その結節点が顧問なのですね。

ですから、顧問というのは、私は、最初は本当は戦略本部の主要なメンバーであるどころか、戦略本部に対しても、総理に対すると同じようにアドバイザーなのかなと思っていたのです。これを今ここで確定的にいうのは難しいのかもしれませんが。○大西構成員 今、先生おっしゃるほうが私はわかりやすいと思いますね。何かの弾みでそれが一致することだってあるかもしれませんよ。総理の任命だから。だけど、違ってもいいと、常に同じ絵を書いておくと、やっぱり少しおかしくなるのかと。

○吉川座長 私は科学者から信頼されるためには、イノベーション戦略本部のど真ん中にいてはいけないと、直感的に思ったのですね。

これは制度的にどうだったかな。

○須藤参事官 ご議論ですけれども、今のお話は、基本的にイノベーション戦略本部の中心となる方と、科学的助言をするという意味での顧問というものは、別の人間の方にすべきであるという。そういうご指摘かと思えますけれども。

○吉川座長 もう一回。

○須藤参事官 科学的助言を総理する方と、戦略本部に入っているいろいろと政策的な助言ということになると思えますけれども、それをされる有識者というのは、今、21ページの案では、首席顧問ということで、再掲ということで、同じ方になることが多いのではないかという形での絵にしてございますけれども、ただいまのご議論はそうではなくて、イノベーション戦略本部のほうにおられる顧問という方と、総理に科学的助言をする方というのは、基本的に別の方にしないと、その総理に対する科学的助言をする方が信頼を得られないという、そういうご議論かと受けとめたのですが。

○吉川座長 そうではないのですよ。

私は、やっぱり科学技術戦略本部の中に、科学者から信頼される人が1人いて、ほかの総理大臣とか、担当大臣がこの顧問の顔を見るときには、その背後に科学者がいると、そういう人ですよね。そういう人は、やっぱりこの討議の中にいなければいけないだろうと思うのです。

その人が同時に、科学技術イノベーション本部の本部長である総理大臣に助言するというの

は、何ら不自然なことではない。それは科学技術についての助言であり、ほかの問題の助言をするわけではありません。いわば内閣総理大臣が科学技術イノベーション戦略本部の本部長になったときにだけ助言するわけでしょう。時間的なこと言っているのではないですよ。そういう頭になったときにだけ助言するのです。別の政策について助言したら行き過ぎです。そういう意味で、私は中に入っているでもいいような気がするのだけど、どうですか。

ただ、図の書き方がちょっと気になるわけで、できるだけ隅っこに。

○中鉢構成員 私は吉川先生と非常に近い考えを持っているのですが、もしそうだとしたら、23ページの下から4行目、別に大西委員に遺恨があるわけではないのですが、日本学術会議の「科学的助言」機能の強化とあります。日本学術会議をなぜ特出しするのかと。こういうことが見え隠れすると、イノベーション、産業化までを視野に入れてと言っておきながら、何か違う意図があるのかなと思ってしまいます。

○吉川座長 どこですか。

○中鉢構成員 P.23の下から4行目です。

○吉川座長 「科学的助言」機能の強化。これは、ですから、恐らく私のイメージでは、日本学術会議と総合科学技術会議は車の両輪と言われながら、合同会議をやったことが1回もない。

○中鉢構成員 今、日本学術会議会長の大西委員は総合科学技術会議の議員でもあります。1度も日本学術会議を無視したことはないわけです、総合科学技術会議は。もっと強化しろというのは、どういうことなのかなど。

○大西構成員 別に私が弁解してもしょうがないのですが、これは前から日本学術会議の提言形成システムですか。ここは十分ではないということがあるわけですね。二千何人の学者が集まっているけれども、それが会議をやっているわけで、例えば、研究的なマインドを持った事務局が十分でないとか、いろいろな点が指摘されている。そのことを受けて、科学的助言がきちんとできるような機能強化を図れという趣旨だと私は理解しています。

だから、そのことはそれで、私は、学術会議は個人というよりも、これまで総合科学技術会議なりに1つの席を与えていただいて、そこで科学者グループの代表、コミュニティの代表として発言するという役割があると思うのですが、その人が顧問になるとか、ここに代表になるとかということとは、全く別なことだと思っているのですね。だから、どういう方が顧問にふさわしいかというのは、それは最終的には総理大臣が選ぶわけですから、そのときの状況に応じて適切な方が選ばれると思うので、それは人格的には全く学術会議とは無関係であっても、それを支えるという役割、機能として持っているというふうに思っています。

○吉川座長　そうですね。

○中鉢構成員　今、学術会議の代表者は議員として入っています。歴代の日本学術会議の会長が。一方でまた政府系のシンクタンクをつくろうではないかと。あるいは民間のいろいろな機関を使うべきであるというふうにすると、このご時世で、そういうことが許されるのかなと。民間的な立場から言うと、いかがなものかと思えます。

○吉川座長　私は2つシンクタンクをつくるべきだという原案をつくったわけですが、それは互いに全く違うものだと思うのです。日本学術会議は、10年はおろか100年にわたる科学、学術の進展を展望し、しかもそのことにずっと歴史的に責任を負っていくという、重大な役割を持っていて、それゆえに国際的に認められたアカデミーの一員なのです。そういった意味で、それは日本国のアカデミーであると同時に、これは世界のアカデミーの一員です。日本という特性の中にいるアカデミーとして、科学に関する見解を日本学術会議でまとめていくのは、科学に固有のものであって、極論すれば、日本の政府がどのように変わっても必要なのですね。

しかし、一方でそれは、当然日本の中の学術会議であるわけです。そういった世界の流れの責任を負った日本学術会議が、現在の、あるいはあすの政策を決める戦略本部に対して発言するということは、意味がないどころか極めて大切なことなのです。ですから基本的には次元が違う。だから、大西先生は全く違う次元にいるわけで、現実の戦略に対して大西先生との意見の対立は、あるとすれば本質論のところであって、実際の戦略の選択などについては余り起きないのだと思います。しかし、顧問というのはそうではなく、これはやっぱり戦略本部の一員として、政策形成過程にかかわる人です。

○中鉢構成員　私は日本学術会議の会員ではないので詳しくはわかりませんが、科学者のコミュニティの集まり、いろいろな学会も含めて。その立場で助言をすることは、ものすごく歓迎すべきだと思います。そのほかに事務局の調査分析機能を強化して、しかも今度は政府系シンクタンクを作って、民間も使ってやっていこうとなると、一体司令塔は何をしようとしているのだということにならないでしょうか。

○吉川座長　ですから、学術……

○中鉢構成員　お金がいっぱいあるなら、やっていいと思います。

○吉川座長　日本学術会議のシンクタンクというのは、私はお金をゼロでやろうと言っているのですよ。これは各大学が1つポストを提供すれば、100人というスタッフが集められるわけですね。私は、大学機能の中で日本学術会議と連携する機能は非常に大きいので、今の大学と日本学術会議の関係はおかしいという問題提起をしてきたのです。その立場から言って、日本

学術会議が、70万人と言われる科学集団、科学コミュニティの社会への接点である以上、大学と日本学術会議は現実的に協力することが必要です。それがこのシンクタンクを通じて今までにない側面が開ける。1大学1人ポストを出せば、事務局とは異なる機能を持つ集団ができ、210人の日本学術会議の会員が調査や提言のために自由に動ける。そういうものをつくろうということで、これは戦略本部のものとは全く別物です。

一方、科学技術イノベーション戦略本部のシンクタンクは、政策を決めるために非常に大きな機能を果たす。あらゆる研究に関する情報を集め、さらに科学者コミュニティに属する研究者が何に関心を持ち、どういう意思を持っているかということ調べる。今の総合科学技術会議ではこれらを調べる方法が全くありません。これは中鉢さん一番ご存じだけど、実は科学技術政策を決定するためには、現実には、現実にどういう研究者がいて、何を研究しており、さらに研究者の頭の中で何が次の研究課題として考えられているかという情報を全部集める必要があるのです。これは国にとって必要な研究課題を提案する使命を持ちますが、そのために研究者との信頼関係を持ち、ある意味では研究者の一種であり、将来を見越して研究課題を研究者とともに考える存在です。このようなシンクタンクが絶対に必要なのだという前提で、こういうものをつくろうとしているわけです。

これもお金をかけないで、既存の組織を使って作るのです。ここに控えめに、スクラップ・アンド・ビルドと書いてあるのはそういう意味なので、そこに人員をふやそうなんてことは一切主張するつもりはない。

それでも過重に見えますか。

○中鉢構成員 私にはそう見えます。なぜ日本学術会議だけが科学的助言での特権が与えられるのかと。産業界にもシンクタンク機関はたくさんあります。使うお金を考えれば、産業界のほうが多いかもしれませんが。科学的助言に対しては、より強化して学術会議の意見を聞くと。加えて、政府系のシンクタンク、これも政策提言です。ところが政策提言を行うシンクタンクは今でもあります。政府系も民間も。

なぜそれらを一体化して進められないのだという議論がまた出てくるわけですね。科学を言う人と政策をやる人は別ですと。そして、それぞれにまた組織つくりましょうと。今日本の置かれている状況を考慮すると、これはいかながなものかと考えざるを得ないと思います。

○吉川座長 「司令塔」を支える体制のところですね。

○須藤参事官 先生よろしいですか。

まさに中鉢先生がおっしゃっているようなことを踏まえ、そういう問題意識を冒頭から、む

やみに肥大化しないということで議論させていただいております。そういうことで、基本的にここで書かせていただいているのは、今の現行の中でも、調査分析機能というものをしっかりと強化していくということが求められるということを23ページの運用のところでは書かせていただいているわけございまして、そのために、必要なお金云々の話につきましては、当然、今、吉川先生がおっしゃいましたように、スクラップ・アンド・ビルドというのを大原則でやっていくという。そういう問題意識で書いておまして、基本的にこれを書いて、いろいろ物事を増やしていくということは、当然やるだけかえって無駄ですから、そういうつもりはないので、そこは事務局の用意した資料の表現ぶりが悪いのかと思いますが。

○吉川座長 今、いろんな人が行政や研究法人にいて、ばらばらに科学技術イノベーション政策を考えている。それをきちっと戦略本部の仕事のために使おうと、こういう話です。

○中鉢構成員 ここには4つの強化と書いてあります。みんな強化。お金を使わずにちゃんとやれということでしょうか。

○吉川座長 当然です。

○中鉢構成員 そういうことですか。

○吉川座長 お金は使わない。

○須藤参事官 お金を使うとしたら、そのお金は既存の資源を利用する。そういうことです。

○中鉢構成員 そうすると、何を言っているのかというと、しっかりしろということですね。

○吉川座長 それは現実的に大学に1人出せという。

○中鉢構成員 お金は使わないと言う点は大事なことだと思います。

○吉川座長 大学に1人出せ、これだけです。けど、これを言うか言わないかは大変大きな問題です。そのような意思を持つことを、もっと重要なことだと考えてほしい。

○大西構成員 今、議論されている肥大化しないというのは、これは4ページのそもそも基本姿勢というところに、全体を貫く格好で書いてあるのだと思うのですよね。これを見てややがっかりする人もいるけれども、しかし明確に組織の肥大化を招かないとかということが書いてあるので、全体がこういう基調の上にまとめられているということだと思います。

それから、学術会議については、学術会議法という法律があつて、そこに内外に、日本の我が国の科学者は内外に対する代表機関だということが定義されているのです。だから、こういう文書のときに、学術会議という組織が出てくるということになるのだろうと思って、我々はそのメンバーですから、そういう自覚を持って活動しなきゃいけないということになるんだと思うんで、そこに学術会議の特殊性というのがあるということではないかと思います。

○吉川座長 ありがとうございます。

○中村構成員 ちょっと先ほどの件に戻りますが、12ページで恐縮なのですが、12ページで産業界等との関係（P）と書いてあるところなのですが、前回、私が是非今日は科学技術イノベーション戦略協議会、いろんなステークホルダーが集まって、1年を通じて、各分野の重要な施策について検討するプラットフォームをつくるという話を議論していただきたいと申し上げたわけですが、今回は前回と比べると、かなり詳しくその内容については書いていただいていると思います。

それで総合科学技術会議で検討中とここにはありますが、総合科学技術会議でどういうことを検討しておられるのか。非常に具体的にはこの協議会的なものを、先ほどの司令塔の中に置くのか、外でつくろうとしているのか、その辺について何か現状わかれば教えていただきたい。

○須藤参事官 よろしく願いしていいでしょうか。

○泉政策統括官 今、基本計画に書かれている方向を踏まえて、例えば、年間の予算サイクルの中でどういうふうな活動をしていくとか、そのために必要な、予算サイクルの中で、去年、今年から始めているアクションプランというような取組もありますけれども、そういうふうなものをつくって動かしていくときに、どういうふうな立場、位置づけで、この協議会というのが機能していくのかというようなことを、今、事務局の中で議論しておりますけれども、これから総合科学技術会議、専門調査会も立ち上がっておりますので、そういった場で具体化を図っていくということになると思います。

○中村構成員 私が非常に大事だと思いますのは、ある時期に委員会を集めて、そこで短期間検討して、また1年たって、また同じことをやるというのではなくて、1年を通じて議論してフォローアップして、PDCAサイクルを回すと、そういうプラットフォームを持つというのは、もしそれが実現すれば、今回の総司令塔の機能の非常に大きな目玉になるのではないかと思います。そういう思いでいるものですから、ちょっと申し上げます。

○中鉢構成員 今、泉統括官がおっしゃったとおりですが、第4期にかかわった者として、このところを取り出して、社会のシステム、社会科学技術イノベーション推進に向けたシステム改革として1章を割いて話しています。その中で、戦略本部の必要性も説いています。

2つ目に強調しているのは、産官学の連携のための場を設定せよと明確に言っています。これは第4期の中で閣議決定された内容です。それで、もちろん知のネットワークをつくる、学の中でのネットワーク、産官学の連携、及び地域との連携というものに特出しをした、連携というものを協調しているので、今中村さんがお話しされたような内容を示唆するようなことは、

私は指摘されているのではないかと思います。

○吉川座長 そうすると、中村委員のご指摘は、ここをもうちょっときっちり書けということですか。

○中村構成員 はい。

○吉川座長 そうですね。私も書きたい。

○中鉢構成員 それは書くべきです。

○吉川座長 これはいいでしょう、もう現実的にいろいろ書くことがいっぱいあるわけで、むしろ遠慮して余り書いていないのだけれども、とにかくイノベーションの担い手は産業が最大ですから、産業のことが表に書かれていないのはおかしいのかもしれない。

○安西構成員 多少細かいことに聞こえるかもしれませんが、影響は大きいと思うので一応確認させていただければと思うのですけれども、大学の役割について、11ページの一番下に、「国立大学法人、私立大学及び公立大学の有する能力が十分に活かされるように、科学技術イノベーション政策における大学の役割を『司令塔』は示すことが必要である」と、こうありまして、「役割を示すことが必要である」と、こう書いてあるのですけれども、その他のところでは、例えば12ページの下から2行目に「『司令塔』が方針を示す対象として、研究開発法人、国立大学法人及び大学共同利用機関法人も含めるべき」と、こうありまして、「方針を示す」ということと「役割を示す」ということがどういうふうに違うのか。また、国立大学法人と私立大学の役割と違いますか、方針と違いますか、どういうふうに違うのかということはお聞きしておいたほうがいいと思います。

○吉川座長 そうですね。ここは安西さんが見えるのを待っていたのです。ここはさっきも議論が出たのですけれども、もうちょっと詰めて議論しなければいけませんね。

○安西構成員 大学の研究者は非常に数が多く、また私立大学にいる研究者も非常に多いので、そういうところに対してやはり明確に意思が伝わらないといけないのではないかと思います。

○吉川座長 これはどのように書いたらいいのですかね。私はここではっきり研究開発法人と大学の役割は違うのだと。したがって、例えば司令塔の提示するものも、提示の仕方も違うし、仕組みも違うし、内容も違うというようなことを明示するべきなのかどうかということなのですが、それをやり出すと、非常に難しい問題がいっぱいあるのですね。

さっき特に問題になったのは、この12ページの上の параグラフの最後の「勧告する」というのが非常に強いのではないかということです。文科大臣が司令塔から勧告した場合に一体何が起きるのかということについては、非常に難しい問題があると思われませんが、それも含めて。

○安西構成員 私は大学のある一部分の活動が科学技術イノベーション政策に沿って行われるということについては、肯定的でございます。ただ、その一部分というのは、できれば、やはり大学が自らかわるべきだなど、大学の理念からいってそうあるべきであってほしいということでもあります。それは外圧で大学にやらせるということは、ある意味大学にとっては大学ではなくなるということでもあります。これは理想的なことなのですけれども、吉川先生がおっしゃっていたように、大学の歴史というのが、国家と大学の間の非常に微妙な関係の歴史でもあったわけで、そういうところについて書きぶりとして、しっかりしたフィロソフィーを持つ必要があると思います。

○吉川座長 ご指摘の中の、外圧によってイノベーションを起こすという立場に立つとしたら、私はこの制度の大半の価値は薄れてしまうと思うのですね。この新しく提案する制度の価値というのは、大学がみずから自分のミッションを理解し、そうすることによってみずから自分が変わっていく、大学改革もこれに従って起こっていくと、こういうところにあるべきなのですね。そこのところを明示的に書いたほうがいいのかもかもしれません。

○安西構成員 私自身は、今、吉川座長がおっしゃったことをきちんと書いていただくとともに、自分としてはやはり大学が自ら変わっていくように、何としてもキャンペーンを張ってきたいというふうに思います。

○吉川座長 ありがとうございます。お配りした、まだ中途半端な資料2のですけれども、ここにもそう書いてあるわけで、要するに行政側の1つの方策が決まるということと、大学がみずからイノベーションに参画していくということが、同時並行的に動けるような、そういう関係、そういう政策とは一体何なのかというのが最も重要な点です。これがいわゆるコヒーレント・ポリシー、日本語で凝集的政策と書いたものですが、国家の戦略を作る政治も、各省の行政も、そしてイノベーションの核を作る科学者も、実現する産業をはじめとする社会セクターも、ばらばらに反目したり無関係でいるのではない、イノベーション実現に向けて1つの方向に向いた、日本全体として協調できるようなものになることが、わが国のイノベーションを育てる環境として不可欠であるということを考えているので、大学について安西さんのおっしゃるとおりです。その場合、片一方が他方に命令している限りは、そのような環境はできない。このことを書くべきでしょうか。

○安西構成員 ここのところは官僚の方、または産業界の方には非常にわかりにくいかもしれないなと思いますけれども、やはりそこところはぜひ、大学が自ら動くことをとにかくキャンペーンを張らせていただくということをお願いができればと思います。

○野間口構成員 東京大学や慶應大学はそれでいいが、北海道から九州、沖縄までの日本の大学全体を見た場合に、特に国立大学法人のあり方について、今のままでいいのかというのがあります。やはりここは東京を中心とした大学像ではなく、日本全国の大学像を描いてやらなければ、本当の意味の日本の強化にはならないと思います。したがって勧告という表現の文言があっても然るべきだと思います。

それから、先ほど安西先生がおっしゃったように、役割のようなところは、表現をわかりやすくして、統一できるところは統一したほうがよいように思います。

○吉川座長 わかりました。それで、時間が来てしまったのですけれども、本当にいろいろ意見をいただきましたし……。

○永井構成員 1つだけよろしいですか。2ページの真ん中のパラグラフですが、「受益者としての社会からの視点」と、社会との共同が非常に重要ということを私は前に申し上げたのですが、必ずしも受益者でなくて、場合によってはいろいろ巻き込まれることがありますので、これは「当事者」、あるいは枕詞をなくして、「さらには社会からの視点」と、簡単にしておいたほうがよろしいと思います。

○吉川座長 この受益者ね、そうですね、わかりました。

それでは、そういうことで、まだ議論をすればあと数時間かかるような気がしないでもないのですけれども、まだご意見があると思いますので、メールで事務局が受けると言っておりますので、締め切りが12月7日。

○須藤参事官 できれば今日のご議論を覚えていただいている間にいただければということで、明後日中がありがたいかなというお願いでございます。

○吉川座長 そういうことで、また修正いたします。その修正した結果をもちろんまたお見せするわけですけれども、そういうことで、今回は進めさせていただくということでよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

ここで、角南参与から発言がありますので、これを伺いたいと思います。

○角南参与 ありがとうございます。参与という立場で、この有識者の研究会に直接議論に参加することができなくて、いつも委員として来ている立場としては、非常にもどかしいというか、つらい経験をしてきたと思っています。

先生方ご存じのとおり、この議論というのは日本の科学技術政策にとっても非常に歴史的な、エポックメイキングな制度設計ということで、時間的な制約ということもあって、どうしても来年度の通常国会での法制ということで、議論のエッセンスというか、そこを集約した形で報

告書の取りまとめに努めていただいておりますけれども、これが将来歴史的に耐え得る、これから将来、なぜこういう制度設計をしたのかということに対する考え、あるいはそういうことが進んだのかということを引きちんと残していくために、最終的な報告書といたしましては、私はもう少しきちんとした、先生方の哲学とかフィロソフィーとか、そういうものをきちんと反映した、多少時間はかかるかもしれませんが、そういったものをまず目指してつくっていくべきだろうと思っておりますので、またこの研究会が終わった後も、そういう意味では少しいろいろ作業に参加してお手伝いいただきたいと思っております。

それから、海外からも非常に注目をされております。日本が科学顧問を初めて置くということとありますと、やはり今ご存じのとおり、アメリカ、それからイギリス、そして今度EUという形で、そういう科学顧問ということで、今度は日本ということ、カウンターパートということはどうなるのだろうということ注目されておりますので、海外に対しても日本のここの議論というものがどういったものなのかという背景もわかりやすくまとめておく必要があるのかなというふうに思っています。

今回ちょっと急いで先生方にはこういう中間報告という、これは法律をつくる上で必要なエッセンスを凝縮した形のものをつくっていただいておりますけれども、これが終わりというわけではなくて、これとは別にきちんとした、これは当初からそういうことを考えておったわけですけれども、そういう報告書を作成していきたいというふうに思っていますので、ご協力のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

○吉川座長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。哲学多様性というか、そういったことを報告書としてまとめたいということで、また報告書が出てもみなさんは解放されなということですので、よろしくお願ひいたします。

まだこの会は続きますが、次回で最終取りまとめになります。これは19日ですね。ちょっと時間があるのですが、この間に外部からもコメントをいただこうと思います。一般にはパブリックコメントをするのですが、パブリックコメントをするにはやや専門性が高い課題なので、むしろ私の案としては、専門家たちの意見を求めることにしたい。日本学術会議と、経団連と、国立大学協会、私立大学全体団体連合会、この4者に意見を求める。非常に短期間ですので、その中の専門の方から回答をもらうという形にして取り組んだらどうかというふうに考えているわけです。よろしいでしょうか。

今日のこの案と、それに今日のご議論を併せまして、この4団体に送ろうかと思ひます。そして、それを集めたものを入れて、それが最終案の原案として出されます。その原案はいつ出

るのでしたか。皆さんに19日の前に届くようにするのではしたね。

○須藤参事官 はい、19日の前に届けるようにしたいと思います。

○吉川座長 それをごらんの上、19日はできれば最終決定でいこうと、こういうスケジュールでおりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここで、お忙しいところお越しいただいています石田副大臣から。

○石田内閣府副大臣 ご紹介いただきました、内閣府副大臣の石田勝之でございます。今日は大臣政務官の大串代議士も来ておりますが、二人とも今日は予算編成の実務者会議がございまして、先ほどまでそれにかかっていたものですから、先生方のご意見を聞く時間が最後のほうになってしまって、まことに恐縮とは存じます。一言ごあいさつを述べさせていただきたいと存じます。

本日も活発に科学技術イノベーション政策の推進体制についてご議論いただきまして、まことにありがとうございます。第1回のこの場でも私は申し上げさせていただきましたが、科学技術立国と言われて久しくなるわけであります。我が国が世界のフロントランナーとして力強く成長し続けるためには、科学技術イノベーションの役割は極めて大きなものがあるというふうに思っております。そのために新しい時代の変化に対応し、めり張りの利いた予算配分、あるいは各省の取り組みの調整、また政策の助言といった、司令塔の機能を発展させることが大変期待をされているわけであります。

本日のご指摘を踏まえて、次回、この研究会としての最終的な取りまとめというふうなことを伺っております。先生方のご意見をまとめて、各4団体に意見を聴取されて、最終案をまとめられる、今吉川座長のほうからお話があったわけでありますが、そのご意向を踏まえて、政務三役としても、この研究会からいただいたご提言を可能な限り実現できる方向で努力してまいりたいと考えております。

先生方のご尽力、ご労苦に重ねて感謝を申し上げまして、ごあいさつとさせていただきますと存じます。本日はまことにご苦労さまでございました。ありがとうございました。

○吉川座長 どうもありがとうございました。

それでは、これで閉会といたします。今日はちょっと時間を過ぎましたけれども、ありがとうございました。